

無線局廃止届出書

提出する日又は投函する日を記載してください

令和 年 月 日

中国総合通信局長 殿

電波法第 22 条又は電波法第 27 条の 10 第 1 項の規定により、無線局又は包括免許に係る全ての特定無線局を廃止するので、下記のとおり届け出ます。

記

原則、無線局免許状と同じ住所を記載すること。
不明な場合は現住所を記載すること。

1 届出者

住所	都道府県—市区町村コード [] ※不明の場合は省略可 〒 (730-8795) 広島県広島市中区東白島町19-36 電波ビル
氏名又は名称及び 代表者氏名 (社团局の場合)	フリガナ (〇〇〇アマチュアムセンクラブ) デンパハナコ (〇〇〇アマチュア無線クラブ) 電波花子

社团局の場合のみクラブ名称と代表者氏名を両方記載

2 無線局の廃止に係る事項

① 無線局の種別及び局数	アマチュア局 1局
② 識別信号	J〇4〇〇〇
③ 免許の番号	中A第〇〇〇〇〇〇号
④ 廃止する年月日 (死亡年月日)	年 月 日 ※廃止年月日は届出日以降になります。(死亡以外)
⑤ 備考(廃止理由)	<input checked="" type="checkbox"/> 無線を使用しないため <input type="checkbox"/> 免許人死亡のため (免許人氏名: 届出者の続柄:) <input type="checkbox"/> 開局手続きに必要であるため <input type="checkbox"/> その他 ()

免許の番号は
・無線局免許状
・電波利用料の納入告知書
などに記載されています。

当局が受理した日以降の廃止となりますので、未来の日付を記載してください。
(免許人本人が死亡された場合はその日を記載してください。)

3 届出の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ デンパハナコ 電波花子
電話番号	082-222-3369
電子メールアドレス	

平日の日中に繋がる番号を記載(携帯電話番号可)
電子メールアドレスは記載不要
免許人本人死亡の場合は代理で記入を行った家族の方の内容を記載してください。